

随意契約結果(業務委託)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和6年度此花区広報誌企画編集業務委託	印刷・デザイン	有限会社リッツコーポレーション	8,880,000	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
2	令和6年度大阪・関西万博機運盛り上げイベント事業	催事	株式会社DNPエスピーイノベーション	5,789,918	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
3	令和6年度此花区地域活性化支援事業業務	その他	一般財団法人大阪市コミュニティ協会	13,860,000	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
4	令和6年度此花区コミュニティ育成事業	その他	一般財団法人 此花福祉会・此花区活動協議会 連合体	7,644,000	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
5	令和6年度パブリックアート制作及び設置並びに発信を通じた機運醸成業務委託	催事	株式会社ウェルビーイング阪急阪神	22,400,000	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
6	「このはな地域見守りタイ」事業業務委託契約(概算契約)	その他	社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会	7,910,000	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-

随意契約理由書

1. 案件名称

令和6年度此花区広報誌企画編集業務委託

2. 契約の相手方

有限会社リッツコーポレーション

3. 随意契約理由

本事業は、広報誌の紙面作成や内容を工夫することにより、区民の興味や関心を引き、区民の求める情報を必要な時に確実に伝えることで、区民の地域コミュニティへの参加やまちづくりへのアクションにつなげ、区民が自分の住むまちに誇りと愛着を持てるようにしていくことを目的とする。そのため、区広報誌で必要に応じて特集記事を組み、写真やニュース性のある記事の編集企画など効果的な情報発信を実施する。今年度も引き続き、より一層の充実を図るために、質の高い専門業者の選定を目的としてプロポーザル方式で決定する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、有限会社リッツコーポレーションの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、有限会社リッツコーポレーションと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

此花区役所 まちづくり推進課（総合企画）（電話番号 06-6466-9975）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和6年度大阪・関西万博機運盛り上げイベント事業

2. 契約の相手方

株式会社 DNP エスピーイノベーション

3. 随意契約理由

本事業は、2025 大阪・関西万博開催300日前（令和6年6月17日）、200日前（令和6年9月25日）、100日前（令和7年1月3日）の3回、節目のタイミングに、万博の機運を盛り上げ、此花区のにぎわいにつなげていけるための各種事業を実施するものである。その達成に向けては、大きなイベント企画・運営に関しての民間事業者が有しているノウハウや幅広い知識と経験、専門性が欠かせないため公募型プロポーザル方式で決定する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社 DNP エスピーイノベーションの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社 DNP エスピーイノベーションと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

此花区役所 まちづくり推進課（まちづくり推進）（電話番号 06-6466-9734）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和6年度 此花区地域活性化支援事業業務委託

2. 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3. 随意契約理由

本事業は、区内における防犯防災、子ども、福祉、健康、環境、教育文化などの多岐にわたる分野の地域活動を活性化することで、活力ある地域社会の実現をめざすものである。その達成に向けては、同様の業務実績を有する民間事業者のノウハウや幅広い知識と経験、専門性が欠かせず、よりの確かつ優れた企画提案に基づき仕様を作成することが、最も優れた成果を期待できることから、公募型プロポーザル方式で決定する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、一般財団法人大阪市コミュニティ協会について、契約相手方として適当であるとのことであったため、その意見を踏まえ、一般財団法人大阪市コミュニティ協会と随意契約を締結した。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

大阪市此花区役所 まちづくり推進課（まちづくり推進）（06-6466-9734）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和6年度此花区コミュニティ育成事業業務委託

2. 契約の相手方

一般財団法人 此花福祉会・此花区活動協議会 連合体

3. 随意契約理由

本事業は、わがまち意識・ふるさと意識を高め、心のふれあう豊かで明るいまちづくりをめざして、此花区で開催される2025 大阪・関西万博に向けた機運醸成も活用しながら、住民ニーズを把握したうえで、地域活動団体・NPO等をはじめとした多様な活動主体等と協働で行い、区民が中心となったコミュニティの活性化のための各種事業を実施するものである。

その達成に向けては、同様の業務実績を有する民間事業者のノウハウや幅広い知識と経験、専門性が欠かせず、最も優れた成果を期待できることから、公募型プロポーザル方式で事業者を選定する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、一般財団法人此花福祉会・此花区活動協議会連合体について、契約相手方として適当であるとのことであったため、その意見を踏まえ、一般財団法人此花福祉会と随意契約を締結した。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

大阪市此花区役所 まちづくり推進課（まちづくり推進）（06-6466-9734）

特名随意契約理由書

1. 案件名称

令和6年度 パブリックアート制作及び設置並びに発信を通じた機運醸成業務委託

2. 契約の相手方

株式会社ウェルビーイング阪急阪神

3. 随意契約理由

本事業は、「正蓮寺川公園アートプロジェクト」の一環として、正蓮寺川公園にパブリックアートを制作・設置するとともに、これをイベントその他の手法により発信することで、本プロジェクト及び2025年大阪・関西万博の機運を大いに盛り上げることを目的とする。一般競争入札によって最も安価な事業者を選定とした場合、契約額が安価になる利点の弊害として、当該事業者が本事業にふさわしいパブリックアートを制作・設置することができるか、万博の機運醸成につながるような話題性のあるアーティスト等の選定やイベントの開催ができるのかという点についてリスクがある。したがって、アーティスト候補者や選定方法、イベント詳細について提案させるとともに、かつ一定価格の中でも上記条件をクリアできる最も質の高い事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式で決定する。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社ウェルビーイング阪急阪神が契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社ウェルビーイング阪急阪神と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

此花区役所 まちづくり推進課（総合企画）（電話番号 06-6466-9502）

随意契約理由書

1. 案件名称

「このはな地域見守りタイ」事業 業務委託

2. 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会

3. 随意契約理由

本業務は、地域住民等から構成される地域ボランティアが、高齢者・障がい者・子育て世帯に見守り・声かけを行い、潜在的な孤立者を発見し、援助につなげることを目的とするものである。

本事業の実施にあたっては、ボランティアの募集・育成や活動支援等、福祉分野の専門知識を要することから、専門知識を有する事業者に企画を提案してもらい、効果的な事業とするため、公募型プロポーザル方式により契約方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会について、契約相手方として適当であるとのことであったため、その意見を踏まえ、社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会と随意契約を締結した。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

大阪市此花区役所 保健福祉課（介護保険）（06-6466-9859）